

# 柏市 農業委員会だより

平成26年3月15日

第34号

発行 柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎(04)7167-1111 (代表)



豊四季で根芋、かぶ等を生産する市村孝夫さん(右) 妻のはるさん(前) 息子の元芳さん(左)

## 地名の由来

### 『増尾・増尾城』

柏市の中心部から見てほぼ南に、大津川と接している増尾地区があります。「増尾」の由来は、村が「益荒男」を祭る所であったからという説があります。西暦1272年には、幕府が後家尼阿蓮に増尾村を配分した記録があることから、その歴史の古さが伺えます。当時は「ますをのむら」や「まそう」とも呼ばれていたそうです。

増尾の名所として「増尾城跡」があり、現在は増尾城址公園として利用されています。増尾城は相馬氏一族の居城、又は高城氏家臣平川若狭守が城主であったとの伝承がありますが、城跡の規模・構造からすると、戦国期の小規模な軍事施設で、市域周辺の根戸城や箕輪城と一体となって使用されたとする説が有力です。



※参考  
「日本歴史地名大系12千葉県の地名」平凡社  
(記事・写真)金子幸一 編集委員



**平成26年度  
柏市農業施策に関する建議  
及び回答（抜粋）**

平成25年11月21日に、平成26年度柏市農業施策に関する建議書を市長に提出しました。



内容及び回答の抜粋は次のとおりです。【詳細は柏市HP掲載】

**1 農業生産基盤整備対策**

①生産緑地指定の見直し 生産緑地は都市農業にとって重要な生産基盤であるため、買取申し出等により減少した生産緑地を補えるよう、永続的に農業を営み、長期間農地として管理できるものについて、積極的に追加指定を行えるよう指定基準の見直しを図りたい。

直しを図りたい。

①回答 本市では、平成3年の生産緑地法の改正を受け、平成4年11月に生産緑地地区約118鈔を指定しました。当初、指定は平成4年度限りとされていましたが、市内各農協からの要請を踏まえ、都市計画決定された道路や公園等の区域に該当しているものや、既に指定されている生産緑地と一体となり整形化の図れるものについて、平成10年4月に約11・6鈔を追加指定しました。更に、都市における農地の防災機能に着目した「柏市防災協力農地制度」を導入し、この制度による生産緑地地区の追加指定基準を定めた平成14年3月以降、随時追加指定を行っており、現在の総面積は約180鈔となっています。一方で、生産緑地地区の当初指定から20年が経過し、農業従事者の高齢化や後継者不足により、近年では一部の地区で、農地としての適正管理が課題となっているのが現状です。このため、今後とも都市計画法や生産緑地法、税関係法規の趣旨に沿い、関係部局と調整を図りながら適切な運用を図ってまいります。

**2 担い手育成対策**

①後継者の育成 国は地域農業の問題を解決するため、「人・農地プラン」

作成を基本とした支援策として「青年就農給付金」を創設したが、多くの市町村では、青年給付金と併せて、農業後継者である「農家子弟」にも市単独の支援策を講じて、後継者の確保を図られている。柏市においても独自の支援策を講じられたい。

①回答 農家子弟で意欲のある担い手については、今後認定農業者の認定を目標に、東葛飾農業事務所等関係機関と連携を図りながら進めるとともに、輝けちばの園芸産地整備支援事業等の補助事業も活用しながら規模拡大を目指す担い手の営農環境の向上に努めてまいります。また、青年就農給付金においても、後継者が親の経営を承継する場合や、親と経営部門を分ける等することにより農家子弟の受給も可能となることから、積極的な活用を推進してまいります。今後は、東葛飾農業事務所や市内農協等と連携し、新規就農者も交えた意見交換会の開催等も検討してまいります。

**3 主要農産物の生産振興・販売促進対策**

①主要農産物の販路拡大 農業者の所得向上のため、柏市産主要農産物の販路拡大や適正価格決定に関する販売支援等を行われたい。その一環として、集出荷場の整備、出荷体制の一元化、公設市場での地産品流通

を推進されたい。加えて、南部地域で実施している朝市を継続し、同地域に直売所を設置する施策を講じられたい。

①回答 公設市場としては、柏市産を含む地元の青果物の品質の高さと安心安全等のPRを行なうとともに、市場内青果卸売業者との連携を図りその取扱高の向上に努めています。なお、市場内青果卸売業者については、取引において地元の農家より青果物の集荷を行なっており、営業活動としても地元を重視し柏市産の青果物に力を入れ、利益と地産地消の拡大を図るよう努めているところです。特産品の奨励施策として、アグリコミュニケーションかしわ実行委員会と連携して、柏の農産物販売促進事業への取組みや、食メッセ等を開催し、消費拡大と販路開拓のための活動を展開します。南部リフレッシュプラザで毎週土曜日に開催されている朝市がきっかけとなり、市内各所でも朝市が開催され、取り組みが広がっております。今後も地域農業振興の取り組みを支援してまいります。直売所の設置につきましては、民設民営を前提として、事業化に向けた具体的な動きが出てきた場合には、支援してまいります。

②地産地消の推進 地産地消を推進するため、市民に柏市の農産物や加工品等の特産品を周年販売できる

「駅前かしわ農産物アンテナショップ」を設置し、柏ブランドのイメージアップを促進されたい。

②回答 市では地産地消の推進を図り、柏市産の農産物のブランド化と鮮度や安全性等を積極的にPRするため、直売所や朝市への支援、収穫体験や情報誌（となりの農家）の発行等の取り組みを行っております。「駅前かしわ農産物アンテナショップ」につきましては、民設民営を前提として、事業化に向けた具体的な動きができた場合には支援してまいりたいと考えております。

#### 4 遊休農地対策

①解消事業の推進 現在、国が進めようとしている、農地の中間受け皿となる「農地中間管理機構」について、担い手への農地集積・集約化や荒廃農地の解消に向けて、積極的な連携協力を推進されたい。

①回答 「農地中間管理機構」については、平成26年度からの実施に向けて、国で法整備を進めています。が、実務においては、県の「公益法人千葉県園芸協会」が行うことが決まっております。これを踏まえ市では、来年度からの円滑な事業実施に向けて、千葉県園芸協会や関係機関等と協議をしております。また、担い手への農地集積については、平成24年

度より、「人・農地プラン」の策定に向けて、地域の担い手農業者と将来に向けての効果的な土地利用等を検討をしております。引き続き、担い手農業者とともに、地域ごとの農地利用の検討を行いながら、より効果的な農地利用を推進するため、貴農業委員会の協力をいただきながら、国や県、農地中間管理機構等の関係機関と連携し、事業の推進に努めてまいります。

#### 5 東日本大震災について

①補償対応の改善 放射性物質の飛散や風評被害によって、減収となり賠償請求を起こした農家に対して、なおざりな対応がされている。自助努力により埋め合わせした分も補償として考慮する等、請求に対して誠実な対応をするよう東京電力株式会社及び国へ要望されたい。

①回答 市では、平成24年10月に東京電力株式会社に対し、要望書を提出する等して対応の改善を求めてまいりました。一方、国が実施した調査の結果、農林漁業や食品産業において、買い控え等による被害の実態が確認されました。このため、国の原子力損害賠償紛争審査会におきましては、平成25年1月30日に決定された中間指針第三次追補の中で、賠償すべき対象範囲の見直しを実施さ

れました。また、同指針においては、原発事故と損害に関する相当因果関係の有無は、最終的には個々の事案毎に判断すべきものであるとの認識が示され、市といたしましては、これら指針等の趣旨を踏まえつつ、今後関係各所と連携を図りながら必要な措置を講じてまいります。

#### 6 その他

①女性農業者の支援 農業の活性化や6次産業化の推進に当たり、女性の能力を積極的に活用することが不可欠であるため、女性経営者相互のネットワークの形成や情報交換の場等、女性経営者が活躍できる環境づくりへの取り組みを実施されたい。また、女性農業者の中に、農業機械の取扱い操作や点検整備、農作業の安全に関する知識・技能の修得を望む声があり、関係機関と連携した研修等を検討されたい。

①回答 農業女性の組織としては、旧柏市における各農協の女性部からなる「柏市農業女性連合会」と旧沼南町における「沼南フレッシュアグリ」があり、これらの組織は、独自の組織運営及び事業活動を行っております。今後は、東葛飾農業事務所や地元農協等の関係機関と連携し、上記団体を足がかりとした情報交換等の場の提供や、農業機械に関する研修

会等の開催を検討してまいります。

②柏市都市農業活性化計画 手賀沼周辺地域協議会に続いて、組織構築に向けて動き出した北部地域協議会について、地域農業者の意見を取り入れ、地域の需要に合わせた組織構築を一層推進されたい。また、計画の見直しを図ると同時に、市独自の補助金等資金面に関する補助制度の創設を講じ、自発的な行動・参加を促すため、計画の周知を徹底されたい。

②回答 現在、手賀沼周辺地域協議会に続き、北部地域の協議会設立に向け、地域の担い手農業者や農協等の関係機関と座談会を行っております。今後、北部地域協議会の活動内容・計画等を策定するにあたりましては、地域の担い手農業者とより具体的な意見交換を図り、協議会の活動計画等に反映してまいります。また、都市農業活性化計画については、平成25年度、農業振興に関する基礎調査を行っておりますが、その結果を踏まえ、本市農業の抱える課題を再度整理したうえで、平成26年度の見直しを予定しております。計画の見直しにあたりましては、本市農業の特性を活かした都市農業の振興を推進するため、市独自の補助金等の施策も含め、効果的な農業振興につながるよう関係機関等と検討を進めるとともに、内容についても広報やホームページで周知してまいります。



# 平成26年度からの米政策の見直しについて

現在、我が国における農業は、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大等の課題が生じており、構造改革をさらに加速化させていくことが必要です。

具体的には、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現することを目指します。

また、現在実施されております経営所得安定対策（旧・戸別所得補償）については、一律の支払いなど構造改革にそぐわない面があったため、今回の改革で交付単価等の見直しが行われます。以下の記事では、平成26年度経営所得安定対策の主な変更点等を記載いたします。

詳細な情報につきましては、柏市農政課までお問い合わせ下さい。

## 【問い合わせ先】

柏市農業再生協議会事務局

柏市経済産業部農政課

☎〇四―七二六七―一一四三

## 「米の直接支払交付金」

米については、諸外国との生産条件差から生じる不利がないことから、平成26年度から交付単価の引き下げ等が行われます。

従来、米の生産数量目標にしたがって、販売目的で生産する販売農家に対して交付していた交付単価が、平成26年度からは半額の7千5百円となります。

また、本交付金は5年後を目途に廃止される予定です。

### ○交付対象者

米の生産数量目標（面積換算）にしたがって、販売目的で生産する販売農家等  
※生産調整達成者

### ○交付金の算定

主食用米の作付け面積から、自家消費米相当分として一律10a控除して算定

### ○交付金単価

(H25) 15,000円/10a → (H26) 7,500円/10a  
※5年後を目途に廃止

## 「米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」と「米価変動補てん交付金」の廃止

米・畑作物の収入減少影響緩和対策（以下ナラシ対策）とは、当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補てんするものです。収入減少による農業経営への影響を緩和し、安定的な農業経営ができるよう、農業者拠出に基づくセーフティネットとして、来年度も引き続き実施いたします。

また、ナラシ対策とほぼ同じ目的で運用されている、米価変動補てん交付金については、生産者の負担（拠出）がなく、10割補てんであるため、生産者のモラルハザードとなるおそれがあることから、平成26年度より廃止となります。

### ○交付対象者

認定農業者、集落営農

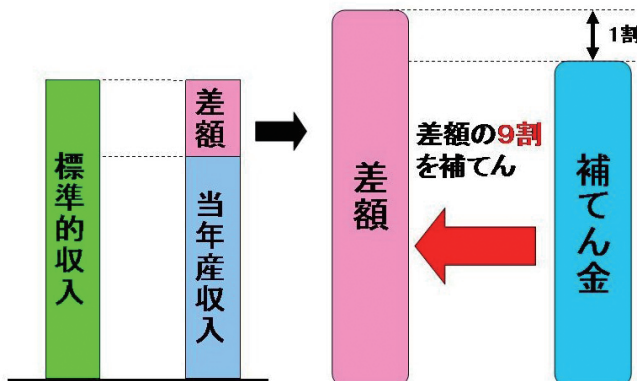
（認定農業者は4ha、集落営農20ha以上の面積要件が課されます）

※平成27年度から、面積要件が無くなり、新たに認定就農者も対象となります

### ○交付対象品目

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

### ○補てん金交付のイメージ



# 「水田活用の直接支払い交付金」

水田で麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ることを目的としており、①戦略作物助成、②二毛作助成、③耕畜連携助成、④産地交付金の4種類の助成メニューで構成されております。

ここでは、平成26年度より変更のある①、④についてご説明します。

## ① 戦略作物助成

水田に表①に記載されている作物を作付けた場合、交付単価に応じて交付金が支払われます。

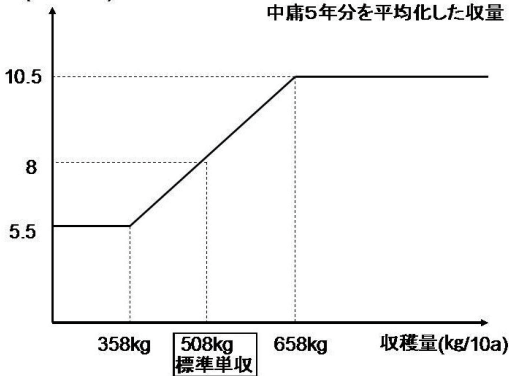
従来、対象品目の取り組み面積に応じて交付金額の算定がなされておりましたが、平成26年度から飼料用米と加工用米については表②のとおり、収量に応じた形で金額が算定されます。

(表②の解説)

収穫高508kg ≧ 8万円  
 収穫高608kg以上 ≧ 10万5千円  
 収穫高380kg以下 ≧ 5万5千円

表② 飼料用米の交付単価算定例

交付額(万円/10a) ※標準単収:直近7ヶ年(H18~H24)の中農5年分を平均化した収量



表① 戦略作物助成の対象品目、交付単価

対象作物	交付単価(10aあたり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
WCS用稲	80,000円
加工用米	20,000円
飼料用米、米粉用米	収量に応じ 55,000円～ 105,000円

表③ 交付対象品目、交付単価等(平成25年度)[参考]

対象作物、要件	交付単価(10aあたり)
麦・大豆の団地化	13,000円
WCS用稲の団地化	3,000円
地域振興作物(重点)	10,000円
地域振興作物(一般)	5,000円
飼料用米、米粉用米の生産性向上技術	3,000円
備蓄米	15,000円

## ④ 産地交付金

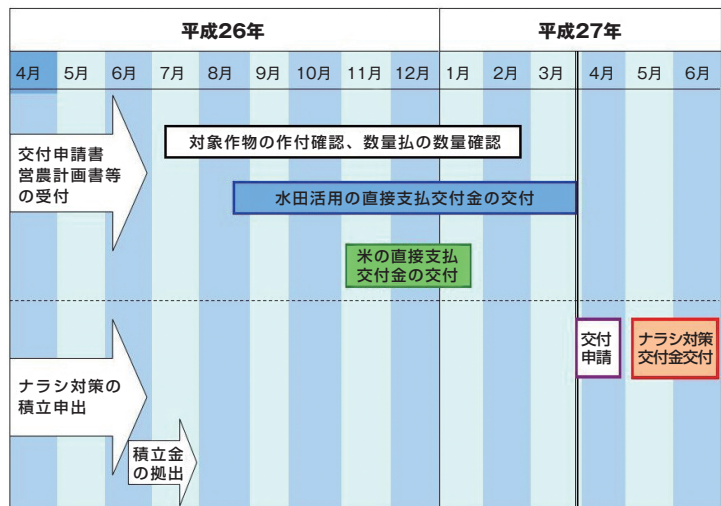
水田に政府備蓄米やカブ・ネギ等の野菜(地域振興作物)を作付ける場合や、麦・大豆の団地化等の取り組みに対して交付金が支払われます。

対象品目、交付単価は千葉県で作成する「水田フル活用ビジョン」に定められる予定です。

平成25年度の対象品目、交付単価を表③のとおり記載いたしますので、ご参考とさせていただきます。

※平成26年度は今後決定します。

## 交付金のスケジュール(予定)



## 申請書・営農計画書の提出

農業者の方は、柏市農業再生協議会から3月に郵送される、それぞれの水田営農計画書(黄色用紙)に、今年の作付けする作物を記載のうえ、交付申請書とともに6月30日までに柏市役所農政課まで提出して下さい。

提出のない場合や記載に不備等がある場合、交付金の支払いができない場合がありますので、ご留意下さい。

平成25年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

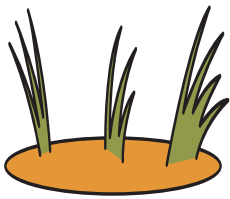
1 【田(水稻)の部】					
締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
旧柏市地域	基盤整備地域	22,800円	26,000円	13,000円	93
	未整備地域	10,000円	10,000円	10,000円	11
旧沼南町地域	基盤整備地域	19,100円	26,000円	6,700円	68
	未整備地域	-	-	-	-
(参考) 柏市平均		20,500円			172
2 【畑(普通畑)の部】					
締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数
旧柏市地域	基盤整備地域	-	-	-	2
	未整備地域	19,300円	21,000円	15,000円	10
旧沼南町地域	基盤整備地域	16,000円	20,000円	5,000円	19
	未整備地域	18,700円	26,300円	5,000円	23
(参考) 柏市平均		17,500円			54

- \* 1 データ数は、集計に用いた筆数である。
- \* 2 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当たり13,000円に換算している。
- \* 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- \* 4 「(参考)柏市平均」の平均額は、各区分の平均値をデータ数により加重平均した値である。
- \* 5 必要データ数を5件以上としているため、数値が出ていない地域がある。

平成25年11月から12月にかけて荒廃農地の現地調査を実施しました。昨年度と比較し、荒廃農地の面積は約2分の1の減少となりました。昨年度と同様、この結果を基に所有者の方に口頭・文書による指導を行う予定です。

農地法上、農地の所有者には、適正に管理する義務があります。また荒廃農地化していますと、周囲の農地所有者に迷惑がかかってしまいます。農地は国民に食料を供給するための基礎的な生産要素であるとともに、農業者にとって極めて重要な経営基盤です。自ら耕作するか、誰かに貸し付ける等、農地の有効利用にご協力をお願い致します。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

※昨年度は「耕作放棄地」または「遊休農地」という言葉を用いていましたが、調査要領の改正に伴い今年度から「荒廃農地」という言葉を用いています。



地区	田		畑		計	
	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
柏	164(24)	755(205)	29(0)	83(0)	193(24)	838(205)
田中	29(0)	254(0)	51(6)	458(85)	80(6)	712(85)
土	9(3)	97(55)	14(0)	149(0)	23(3)	246(55)
富勢	17(3)	156(16)	34(28)	509(411)	51(31)	665(427)
風早	118(74)	993(620)	41(3)	528(31)	159(77)	1,521(651)
手賀	396(156)	2,360(1,286)	253(4)	1,532(34)	649(160)	3,892(1,320)
計	733(260)	4,615(2,182)	422(41)	3,259(561)	1,155(301)	7,874(2,743)

表：H25年度柏市荒廃農地調査結果(面積単位：アール) 表内( )は農用地区域内面積



農業委員視察研修

平成25年10月28日(月)に福島県南相馬市の「南相馬ソーラー・アグリパーク」の施設を視察研修いたしました。

「南相馬ソーラー・アグリパーク」は、津波被災地(南相馬市買収地)を活用し、太陽光発電所と植物工場を舞台とした体験学習を通して、地元の子供たちの成長を支援し、全国の人々との交流を行う復興拠点として設立されたそうです。

太陽光発電施設には500誌の発電能力があり、自己資金と農林水産省の補助金で建設し、植物工場へ地産地消の電気を送り、余剰分は固定買取制度として売電しているそうです。

植物工場が2棟あり、円形水槽の内側でレタスの苗を順番に植え、40日〜75日をかけて成長したレタスが、外周に押し出されたところを、円形水槽の外側で収穫するそうです。野菜が成長する様子が良くわかります。とともに、コンピュータで温度や湿度の管理をする仕組みは、最先端の植物工場であり環境にやさしい工場でもあります。

この太陽光発電施設からの植物工場への電力供給は、クリーンエネルギーの導入を目指す企業等が今後参

考にし、企業活動に取り入れるのではないかと思います。

最後に、柏市で太陽光発電施設の発電能力が500誌もあるような大きい施設の建設は難しいと思います。が、現地視察研修を通して、今後の農業委員の活動に役立てたいと思います。



展示用の太陽光パネルを用いた説明風景



植物工場。広がりながら回転する円形水槽が中に設置されています。

女性コーナー

今回は、小かぶ農家を営む女性農業者、高田の染谷ちいさんと里子さん(娘さん)親子を紹介します。

染谷家は、家族4人で小かぶを生産しています。ちいさんは小かぶを作り続けて50年にもなります。嫁いだ頃は、山を開墾し農地として耕作できるようにするのが、大変だったようです。毎朝4時頃に起きて農作業を始める元気なおばあちゃんです。小かぶは同じ畑で年に3〜4回収穫できるそうです。季節や気候条件によって農作業等に違いが生じます。が、長年の勘と経験を生かし畑の管理をしています。

なかでも、種まきと収穫が重なる4〜5月、9〜10月は、家族総出で頑張っています。



← 自動洗浄機



里子さん(左) ちいさん(右)

小かぶはJAと直売所「かしわで」に出荷するだけでなく、ご自身でも、家族の健康を考えると、栄養豊富な小かぶ料理を毎日作っているそうです。また、里子さんは出荷できない規格外のかぶを利用して漬物(塩漬け・酢漬け)を製造しています。商品化する為に自らシールを作成していましたが、ある時、農業新聞の「直売所POPコンテスト」にそのシールを応募したところ、見事「思わず買ってしまいうで賞」を受賞したそうです。この様な活動を通し、小かぶ料理や漬物等の味を親子へ、また若い世代に広く伝えていき、6次産業化によって消費拡大に繋がってくれたらとおっしゃっていました。



受賞したシールを使った漬物



# 表紙の農業者紹介 34 市村 孝夫さん

今回は豊四季で根芋を生産している市村さんをお訪ねしました。

市村さんは7人家族で、かぶ1畝とハウス4棟分の根芋を生産しています。かぶは息子さんが、根芋は孝夫さん夫婦が主に手がけています。

根芋とは、親芋から発芽させた里芋の芽の部分です。全国でも流通が少なく、全国で唯一、根芋の生産組合がある柏でも生産農家は6軒しかありません。

根芋栽培は幅1畝・深さ0.8畝位の穴を掘り、土の上にわらをしき、その上にぬかをまいて、親の里芋(千葉丸等)を置き、最後に初殻をのせます。

昔は多くの方が、落ち葉やぬか等を堆肥として利用し、農産物を生産していましたが、根芋は現在でも、その「先代の知恵」が存分に活かされています。根芋は温度に敏感であるため、常に確認し、水やりの調整にも気を使います。取材時も、見せていただいた根芋に毛布をかける等、管理を徹底していました。

根芋の収穫時期は11月末〜翌年の7月です。秋〜冬にかけては、約50日で収穫をむかえます。出荷先はJAと「かしわで」です。

この様に生産出荷されている根芋は、料亭等で前菜やお通しとして使用されていますが、一般家庭ではあまりなじみの無い食材です。「みそ汁などの具材とすること

も可能なので、一般家庭への需要を拡大できればいいのですが、根芋の性質上、出店などでアピールするのは難しい」と市村さんはおっしゃっていました。

もし料亭等でお食事をされる機会があれば、メインの料理だけでなく、お通しにも目を向けてみてください。そこには根芋が使われているかもしれません。また、直売所等で根芋を見かけましたら、是非お手にとってみてください。



↑ 親芋 (千葉丸)



↑ 断面。下にわらが敷かれている。



(記事・写真) 谷田貝和代 編集副委員長

## 農業委員会総会等日程

柏市農業委員会で行っている、農業委員会総会は公開の対象となっております。希望者においては傍聴が可能です。また、議事録に関しても同様に、閲覧することができます。

調査会日程	総会日程
4月17・18日(木・金)	4月24日(木)
5月15・16日(木・金)	5月22日(木)
6月17・18日(火・水)	6月24日(火)
7月17・18日(木・金)	7月25日(金)
8月18・19日(月・火)	8月25日(月)
9月18・19日(木・金)	9月25日(木)

※赤字が面接日です。

## 農業者年金について

農業者だけが加入できる農業者年金は多くのメリットがあります。積み立て方式の確定拠出型年金で、保険料の額は自由に決められ、終身年金で80歳までの保証付き、税制面でも特例があり、一定の要件を満たせば保険料の補助があります。

## 農業委員会委員選挙人名簿の登録申請

農家の皆様の多大なるご協力のおかげで、スムーズに回収することができました。

## 農地の貸借は、農地利用集積円滑化団体にご相談下さい

柏市では、農地利用集積円滑化団体(窓口農政課)を設置し、農地の貸し借り等の契約までを代理して行っています。同制度による貸し借りにおいて一定の条件を満たす場合には、農地の貸手・借り手ともに奨励金を受けられる等の優遇措置も設けられています。是非ご活用下さい。

お問合せ 農政課

☎(七二六七)一一一内線四四八

## 全国農業新聞購読のおすすめ 最新情報をわかりやすく

発行日 毎週金曜日

購読料 一ヶ月六百元

お申込 農業委員会事務局

☎(七二六七)一一一内線六〇〇

※農業者の方に役立つ情報が掲載されています。

編集委員会委員長  
編集委員会副委員長  
編集委員

杉野光 谷田貝和代  
飯塚恒男  
倉持和夫  
金子幸一  
坂巻洋行